



## 福島県教育委員会

昭和五十九年度(第一回)

県南地区教育広聴会開催さる

●時 五月二十四日(木)  
●所 県南教育事務所

●意見発表者

桜井 和朋 白河二小PTA会長  
鈴木 薫 矢吹中PTA副会長  
深谷 礼子 大信中PTA副会長  
大山 章 白河市社会教育指導員

武藤 麗子 県婦人教育指導員  
芝沢 昌子 白河市家庭バレーボール協会理事  
藤田弥五兵衛 白河市バスケット協会会長

深谷 健 白河市教育委員会教育長  
滝田 守 表郷村教育委員会教育次長  
薄井 芳保 棚倉町教育委員会教育長

●教育庁出席者  
佐藤 昌志教育長  
村岡房之助総務課長  
箭内洪一郎義務教育課長  
早川 俊一高等学校教育課長

土居 正社会教育課長  
古内 俊直保健体育課長  
津田 俊晴総務課主幹  
飛田 昭栄県南教育事務所長  
他 総務課広報係

●意見発表の概略

桜井氏からは、学校施設等の均等化や教師の情熱に期待すると発言。鈴木氏は、非行防止には先生と生徒の信頼関係の確立が必要であると述べ、深谷氏は、日常の生活の中で子どもに祈りをこめながら接していると話された。

青少年の健全育成については、大山氏からシラカワ運動など市民のもりあがりで成功しつつあるとの報告と、今後は、青少年の性とアルコール問題に注意しなければならぬとの指摘があった。武藤氏は、青少年関連事業が多すぎはしないかとの発言があり、子どもに負担がかかりすぎるとの心配の声が出た。

スポーツ活動等については、親子で同じ事を楽しむことの大切さや、スポーツ指導者の不足を指摘された。また藤田氏は、社会スポーツではマナーを教えることが重要であるとの発言があった。

次に、深谷氏からは、学校教育のあり方のうち、人事異動の慎重、公平で

意味のあることの大切さや研修のあり方について発表され、滝田氏は、地教委の充実、強化への意見や学校行事の精選の必要性を述べられた。最後に、薄井氏は、青少年非行の現状と棚倉教委としての取り組み等について具体的に話された。

以上概略であるが密度の濃い意見が多かった。なお次回は七月下旬に県中地区が予定されている。

昭和五十九年度

県立学校学校教育指導委員

(養護教育) が決定されました。

昭和59年度 県立学校学校教育指導委員(養護教育)

担当障害	所属校	職名	名
視覚障害教育	福島県立盲学校	教諭	林光
聴覚障害教育	福島県立聾学校	教諭	鈴木精
精神薄弱教育	福島県立西郷養護学校	教諭	大竹貞子
肢体不自由教育	福島県立郡山養護学校	教諭	渡辺高嘉
病弱教育	福島県立須賀川養護学校	教諭	芳賀良夫
重度・重複障害教育	福島県立富岡養護学校	教諭	藤田功

※訂正します。

四・五月号美術館だよりの筆者の氏名を河部信市とありますが阿部信市と訂正します。お詫び申しあげます。

## 「募 集」

候補者の推せんを受付  
福島県文化功労賞

福島県では、県民文化水準の向上を目指して、文化活動の促進及び文化的遺産の保護活動などの施策に取り組んでいます。その一環として、昭和二十七年より、本県文化の向上に多年にわたり、顕著な功績のあった個人を表彰することにしており、現在までに五十五名のかたが、それぞれの部門で受賞しています。

対象部門は、芸術(美術、音楽、演劇、舞踊、文芸、生活芸術等)、科学(人文科学、自然科学)、教育(学校教育、社会教育)、体育(学校体育、社会体育)の四部門で、このいずれかから二名以内を受賞者として決定し、十一月三日の文化の日に表彰式を行います。

候補者を推せんしようとする個人または団体は、必要書類を八月二十五日(当日消印有効)までに県教育委員会に提出して下さい。

なお、必要書類等詳細については、県教育庁総務課行政係が各教育事務所まで。